

地域に根ざした活動に感謝をこめて

令和6年度 表彰者の皆さん

このたび、地域福祉の推進に長年携わってこられた方々が、「社会福祉協議会会長表彰」および「社会福祉功労者知事表彰」を受賞されました。心よりお祝い申し上げます。



志賀町社会福祉協議会会長表彰（令和7年2月1日）

保育職員（在職10年以上） 幼保連携型認定こども園 すばる幼稚園
 身障部会（役員4年以上） 志賀町心身障害者福祉協会
 社会福祉事業従事者（技術職：在職8年以上、事務職：在職10年以上）
 社会福祉法人 はまなす会
 社会福祉法人 麗心会
 株式会社 楓の家コーポレーション
 ifサポート株式会社 ファミリータイズ・歩っ歩

石川 明実
 敦賀 康宏
 吉村 琴恵・村井 恵理
 小舘 美鶴
 吉川 将史・岡山 幸史
 狭間 早苗

石川県社会福祉協議会会長表彰（令和6年11月20日／第73回石川県社会福祉大会）

社会福祉事業従事者（技術職：在職15年以上、事務職：在職15年以上）
 社会福祉法人 はまなす会
 社会福祉法人 麗心会

的場 隆明・森 幸代
 平井 正行

社会福祉功労者知事表彰（令和6年11月20日／第73回石川県社会福祉大会）

社会福祉事業従事者（技術職：在職15年以上、事務職：在職20年以上）
 社会福祉法人 はまなす会
 笠原 紀美恵・田村 真理・辻 早智子・木村 信子・山口 里美・田邊 恵・寺西 雅子
 社会福祉法人 麗心会
 ifサポート株式会社 ファミリータイズ・歩っ歩

道辻 さとみ・坂井 三枝
 寅松 栄理・徳田 正美

ご家庭で余っている食品をお持ちください。

1 常温で
保存が可能なもの

2 未開封で
包装・外装が破損していないもの

3 賞味期限
が1カ月以上残っているもの



余った食品を集めて福祉団体等に寄付する「フードドライブ」を実施し、生活困窮者支援やフードバンク活動に役立てています。

回収できないものもあります。詳細はお問い合わせください。

発行・編集 社会福祉法人 志賀町社会福祉協議会
 「しかふくし」第55号

本所 〒925-0498 石川県羽咋郡志賀町富来領家町甲の10番地
 （富来行政センター内）
 TEL: (0767) 42-2545 FAX: (0767) 42-2305
 E-mail: s-shakyo@scnet.tv



志賀町地域支え合いセンターに関する情報はwebからもご覧いただけます
<https://shika-shakyo.jimdofree.com/>

支所 〒925-0141 石川県羽咋郡志賀町高浜町力1番地1
 （志賀町文化ホール内）
 TEL: (0767) 32-5003 FAX: (0767) 32-5004
 E-mail: sikashisho@scnet.tv

介護事業所（志賀町保健福祉センター内）
 TEL: (0767) 32-1363 FAX: (0767) 32-3277
 E-mail: sikashakyo@scnet.tv



志賀町社会福祉協議会に関する情報はwebからもご覧いただけます
<https://shika-shakyo.or.jp/>



社協だより

しかふくし



志賀町社会福祉協議会は、「社会福祉法」で定められた地域福祉の推進を図ることを目的とする団体です。単なる介護サービス提供機関ではなく、地域全体の福祉課題を総合的に考える「地域福祉の拠点」として、町の皆さんの「ふだんのくらしのしあわせ」を担っています。



地域の中で支え合いながら、
誰もが安心して暮らし続けられる仕組みづくり

地域とともに支える、 社協の介護

介護は、誰にとっても身近な課題です。

いざというとき、どこに頼ればいいのか。そんなときに心強いのが、
地域の中で活動する社会福祉協議会(社協)の存在です。

住民とともに育てる「介護のかたち」

社会福祉協議会は単なる介護サービス提供機関ではなく、地域全体の福祉課題を総合的にマネジメントする『**地域福祉の拠点**』としての役割を担う存在です。介護福祉もその重要な一部として運営されており、地域で支え合い、安心して暮らせる仕組みづくりをめざしています。

介護が必要になったとき、「少しの手助けがあれば」——そんな声に寄り添い、介護保険サービスだけでなく、生活支援や見守り、つながりづくりまで幅広く対応しています。

「つながり」もケアのひとつです

介護で大切なのは、身体の状態だけでなく、不安や孤立といった「見えにくい困りごと」にも目を向けることです。

社協ではケアマネやヘルパーに加え、地域福祉の職員やボランティアとも連携し、「支援」と「つながり」を同時に育てています。介護現場の気づきを地域と共有し、助け合いへつなげる仕組

みを大切にしています。

制度のすき間に、地域の力を

ゴミ出しや買い物、在宅看取りの不安など、制度だけでは支えきれない課題もあります。社協はボランティアの声かけや付き添い支援、助け合いの場づくりなど、制度外の支援を地域の力で育てています。「制度では無理」と諦めず相互扶助の関係を広げること、それが**社協がめざす「介護のかたち」**です。

◆「社協の介護」とは

地域住民から見ると……



社協としての役割は……



■ 社協「ならでは」の強みと特徴

社協の介護事業は町の住民が主体的に地域づくりに関わるための仕組みのひとつです

社協は個人を支えるだけでなく、地域をつなぐネットワークの役割を果たします

社協の介護事業は営利目的ではない地域の課題を解決するための福祉インフラです

主体性

社会福祉協議会

地域福祉課

介護福祉課

志賀町社協では、ふたつの力が連携することで「住民主体の福祉」を実現しています

公共性

共同性



分かれているようで分かりにくい。知っておきたい介護の「しくみ」

介護は身近な話題になりつつあるものの、実際のしくみや支援の流れは意外と知られていません。いざというときに備えて、地域で受けられる支援や相談先をあらかじめ知っておきましょう。

Q1

制度の仕組みはどうなっている？

介護サービスを受けたときの費用負担を軽くするためのしくみが、**介護保険制度**です。申請から利用までには一定の流れがあり、まず町に申請して、どの程度の支援が必要かなどの認定を受ける必要があります。その後、ケアマネジャーと相談しながら、訪問介護やデイサービスなど必要な支援を組み合わせ合わせて利用します。社協では、こうした手続きのご相談にも対応しています。

Q2

制度は誰でも利用できますか？

介護保険サービスを利用できるのは、原則として40歳以上で保険に加入している方で、かつ「要支援」または「要介護」の認定を受けた方です。

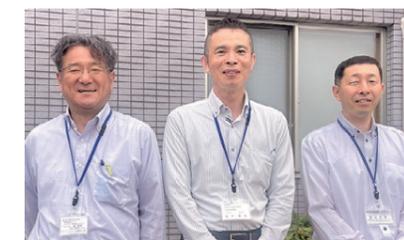
介護が必要な場面には、制度だけでは対応しきれないこともあります。そんなとき、社協では買い物やゴミ出しといった身近な支援や見守りなど、地域の助け合いによる取り組みも行っています。

Q3

どこに相談すればいいのでしょうか？

まずは社協の**地域包括支援サブセンター**や、**居宅介護支援サービスステーション**などへご相談ください。「まだ介護まではいかないけど不

安」という段階でも、遠慮なくご相談いただけます。社協では、介護の制度だけでなく、地域福祉の視点から幅広い相談に対応しています。「どこに相談すればよいか分からない」ときの入口として、お気軽にご相談ください。



地域包括支援サブセンター社協富来
富来居宅介護支援サービスステーション

志賀町富来領家町甲の10番地
(富来行政センター内)
TEL:(0767) 42-2545



居宅介護支援サービスステーション(上段)
訪問介護サービスステーション(下段)

志賀町高浜町力1番地1
(志賀町文化ホール内)
TEL:(0767) 32-1363

各事業所とも担当者不在の場合があります。事前にお電話ください。

■ 事業報告

会務・組織運営

理事会の開催(5回)
評議員会の開催(2回)
監事会の開催(2回)
寄附採納業務(22件)
基金管理と運用

地域福祉活動推進事業

地域福祉活動計画の推進
会長表彰の授与(8名)
総合相談事業(相談件数23件)
羽衣大学(2回)
移送サービス事業(328件)
老人福祉員事業(412名)
高齢者等除雪対策事業(31件)
子どもの学習支援事業(4名)
福祉サービス利用支援事業(4名)
広報誌の発行(2回)
人工透析通院助成事業(3名)
フードバンク・フードドライブ事業(46件提供)

福祉団体の活動支援

民生委員児童委員協議会
老人クラブ連合会
心身障害者福祉協会

母子寡婦福祉会
遺族会
傷痍軍人会
英靈にこたえる会
赤十字奉仕団
リハビリ友の会
地域福祉推進チーム
ボランティア連絡協議会

ボランティアセンター活動事業

ボランティアの相談・登録・幹旋
ボランティア保険の加入助成(1,240名)
そくさい会事業の支援(50か所)
共同募金配分金事業
ひとり親家庭義務教育修了祝(8件)
広報誌の発行
外出支援事業として車いすの貸出(25件)
生活サポート事業の実施(104件)
仮設住宅入居者へ生活用品を贈呈(351世帯)

共同募金・日赤活動

志賀町共同募金委員会事業
共同募金運動/10月~12月

歳末たすけあい運動/12月
日赤志賀町分区分事業

生活福祉資金貸付事業

新規貸付(0件)
特例貸付(5件)

小額貸付事業

新規貸付(0件)

在宅介護サービス事業

居宅介護支援事業(1,763件)
訪問介護事業(660件)
介護予防・日常生活支援総合事業(161件)
軽度生活援助事業(0件)
障害福祉サービス(居宅介護)(98件)
障害福祉サービス(同行援護)(0件)
障害福祉サービス(重度訪問介護)(0件)
移動支援事業(18件)

地域包括支援サブセンター事業

高齢者総合相談支援業務(172件)
権利擁護業務(23件)
包括的・継続的ケアマネジメント

支援業務(85件)
介護予防支援と介護予防ケアマネジメント業務(202件)

在宅医療・介護連携支援センター受託事業

在宅医療に関する専門相談業務(148件)
病院からの退院調整の支援業務(53件)
多職種・多機関の連携推進(53件)

災害ボランティアセンター事業

ニーズ受付(2,947件)
完了・取消件数(2,900件)
ボランティア受付(延べ11,425人)

地域支え合いセンター事業

応急仮設住宅(4,642件)
みなし仮設住宅(973件)
在宅生活者(7,439件)

■ 決算報告 法人単位貸借対照表

令和7年3月31日現在(単位:円)

資産の部				負債の部			
科目名	当年度末	前年度末	増減	科目名	当年度末	前年度末	増減
流動資産	49,019,717	57,629,360	△8,609,643	流動負債	24,936,765	22,585,163	2,351,602
現金預金	13,010,516	36,130,135	△23,119,619	事業未払金	11,660,839	10,267,659	1,393,180
事業未収金	18,188,473	18,868,225	△679,752	預り金	24,294	16,336	7,958
未収補助金	17,805,098	2,631,000	15,174,098	職員預り金	2,502,768	2,424,080	78,688
立替金	15,630	0	15,630	賞与引当金	10,748,864	9,877,088	871,776
固定資産	68,637,612	75,851,424	△7,213,812	負債の部合計	24,936,765	22,585,163	2,351,602
基本財産	2,000,000	2,000,000	0	準資産の部			
定期預金	2,000,000	2,000,000	0	基本金	2,000,000	2,000,000	0
その他の固定資産	66,637,612	73,851,424	△7,213,812	基本金	2,000,000	2,000,000	0
車輛運搬具	4,383,343	6,598,168	△2,214,825	基金	19,720,108	14,957,675	4,762,433
器具及び備品	1,648,161	1,409,581	238,580	まごころ基金	13,064,712	13,234,362	△169,650
まごころ基金積立資産	13,064,712	13,234,362	△169,650	ボランティア育成基金	6,655,396	1,723,313	4,932,083
ボランティア育成基金積立資産	6,655,396	1,723,313	4,932,083	国庫補助金等特別積立金	3,006,139	3,617,558	△611,419
運用資金積立資産	40,886,000	50,886,000	△10,000,000	国庫補助金等特別積立金	3,006,139	3,617,558	△611,419
				その他の積立金	40,886,000	50,886,000	△10,000,000
				運用資金積立金	40,886,000	50,886,000	△10,000,000
				次期繰越活動増減差額	27,108,317	39,434,388	△12,326,071
				次期繰越活動増減差額(うち当期活動増減差額)	27,108,317	39,434,388	△12,326,071
				純資産の部合計	92,720,564	110,895,621	△18,175,057
資産の部合計	117,657,329	133,480,784	△15,823,455	負債及び純資産の部合計	117,657,329	133,480,784	△15,823,455

社会福祉協議会の主な財源は、寄付金、共同募金配分金、行政からの補助金や委託金、介護報酬などです。予算は社協が実施する様々な事業活動(社会福祉事業、公益事業など)の費用として使われます。

■ 決算報告

法人単位資金収支計算書

(自)令和6年4月1日(至)令和7年3月31日/(単位:円)

勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
収入			
寄附金収入	6,652,000	6,216,921	435,079
経常経費補助金収入	77,123,000	74,471,588	2,651,412
受託金収入	56,637,000	49,280,261	7,356,739
貸付事業収入	500,000	0	500,000
事業収入	1,208,000	700,610	507,390
負担金収入	70,000	98,900	△28,900
介護保険事業収入	73,750,000	61,201,228	12,548,772
障害福祉サービス等事業収入	14,712,000	7,434,540	7,277,460
受取利息配当金収入	7,000	1,737	5,263
その他の収入	4,168,000	3,687,310	480,690
事業活動収入計(1)	234,827,000	203,093,095	31,733,905
支出			
人件費支出	185,467,000	171,717,116	13,749,884
事務費支出	37,431,000	25,568,987	11,862,013
利用者負担軽減額	12,000	0	12,000
貸付事業支出	500,000	0	500,000
共同募金配分金事業費	17,060,000	16,057,098	1,002,902
助成金支出	5,787,000	3,662,500	2,124,500
事業活動支出計(2)	246,257,000	217,005,701	29,251,299
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△11,430,000	△13,912,606	2,482,606
施設整備等による収支			
収入			
施設整備等収入計(4)			0
支出			
固定資産取得支出	3,414,000	1,414,430	1,999,570
施設整備等支出計(5)	3,414,000	1,414,430	1,999,570
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△3,414,000	△1,414,430	△1,999,570
その他の活動による収支			
収入			
基金積立資産取崩収入	6,600,000	902,207	5,697,793
積立資産取崩収入	10,000,000	10,000,000	0
その他の活動収入計(7)	16,600,000	10,902,207	5,697,793
支出			
基金積立資産支出	6,650,000	5,664,640	985,360
その他の活動支出計(8)	6,650,000	5,664,640	985,360
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	9,950,000	5,237,567	4,712,433
予備費支出(10)	50,000	—	50,000
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△4,944,000	△10,089,469	5,145,469
前期期末支払資金残高(12)	44,418,000	45,021,285	△603,285
当期末支払資金残高(11)+(12)	39,474,000	34,931,816	4,542,184

法人単位事業活動計算書

(自)令和6年4月1日(至)令和7年3月31日/(単位:円)

勘定科目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
収入			
寄附金収益	6,216,921	1,435,197	4,781,724
経常経費補助金収益	74,471,588	61,430,814	13,040,774
受託金収益	49,280,261	20,536,979	28,743,282
事業収益	700,610	1,098,985	△398,375
負担金収益	98,900	108,550	△9,650
介護保険事業収益	61,201,228	77,549,586	△16,348,358
障害福祉サービス等事業収益	7,434,540	9,509,530	△2,074,990
サービス活動収益計(1)	199,404,048	171,669,641	27,734,407
費用			
人件費	172,588,892	156,674,655	15,914,237
事務費	25,568,987	21,789,440	3,779,547
共同募金配分金事業費	16,057,098	2,509,518	13,547,580
助成金費用	3,662,500	4,800,000	△1,137,500
基金組入額	5,664,640	1,425,674	4,238,966
減価償却費	3,390,673	3,515,710	△125,037
国庫補助金等特別積立金積立額	△611,419	△50,952	△560,467
徴収不能額	0	78,000	△78,000
サービス活動費用計(2)	226,321,371	190,742,045	35,579,326
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△26,917,323	△19,072,404	△7,844,919
サービス活動外増減の部			
収入			
受取利息配当金収益	1,737	60,223	△58,486
その他のサービス活動外収益	3,687,310	1,728,363	1,958,947
サービス活動外収益計(4)	3,689,047	1,788,586	1,900,461
費用			
サービス活動外費用計(5)	0	0	0
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	3,689,047	1,788,586	1,900,461
経常増減差額(7)=(3)+(6)	△23,228,276	△17,283,818	△5,944,458
特別増減の部			
収益			
施設整備等寄付金収益	0	3,668,510	△3,668,510
特別収益計(8)	0	3,668,510	△3,668,510
費用			
固定資産売却損・処分損	2	2	0
国庫補助金等特別積立金積立額	0	3,668,510	△3,668,510
特別費用計(9)	2	3,668,512	△3,668,510
特別増減差額(10)=(8)-(9)	△2	△2	0
当期活動増減差額(11)=(7)-(10)	△23,228,278	△17,283,820	△5,944,458
繰越活動増減差額の部			
前期繰越活動増減差額(12)	39,434,388	52,137,690	△12,703,302
当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	16,206,110	34,853,870	△18,647,760
基本金取崩額(14)	0	0	0
基金取崩額(15)	902,207	4,580,518	△3,678,311
その他の積立金取崩額(16)	10,000,000	0	10,000,000
その他の積立金積立額(17)	0	0	0
次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	27,108,317	39,434,388	△12,326,071

このたび、志賀町社会福祉協議会では新たな会長を迎え、理事・監事の改選を行いました。地域福祉の推進に向け、住民のみならずとも歩む組織として、引き続き信頼と共感を大切に活動を展開してまいります。

会長就任にあたりご挨拶申し上げます



志賀町社会福祉協議会 会長 田端 正敏

私はこれまで、町職員として、また地域のさまざまな団体の一員として、多くの方々と関わり合いながら、少しでも地域が元気になるよう努めてまいりました。そうした活動の中で、行政だけでは届かない部分を地域の皆さんが互いに支え合い、補い合う「地域の力」の尊さを、折に触れて強く感じてまいりました。

ご承知のとおり、令和6年能登半島地震は私たちの町に大きな爪痕を残しました。家や道路の傷跡だけではなく、長年暮らしの営みがあった場所が、今は更地となり風に吹かれている光景も目にします。住み慣れた家を離れざるを得なかった方々も多く、復旧・復興への道のりはこれからがまさに正念場といえるでしょう。

しかし、そうした厳しい状況の中にあっても、人は声を掛け合い、支え合い、助け合いながら生きていくものです。避難所や地域でのささやかなやり取り

の中にも、互いを思いやる温かな心を何度も見てまいりました。

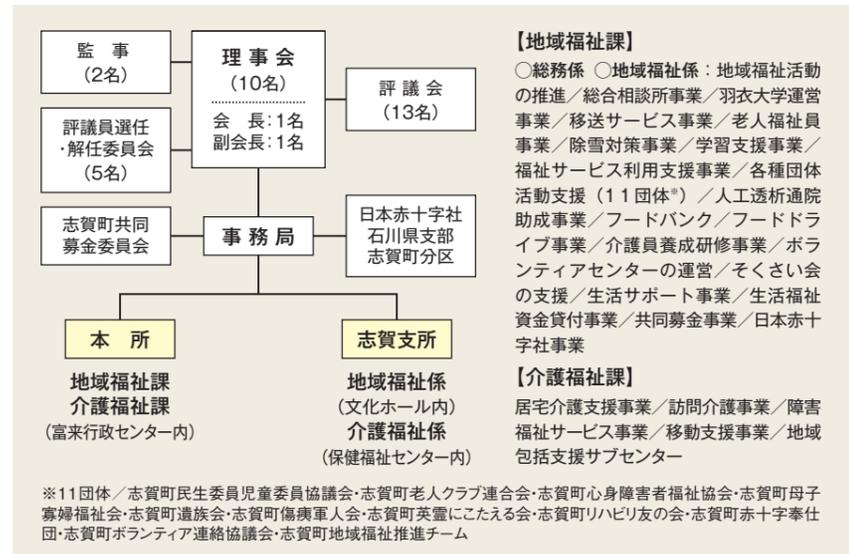
社会福祉協議会は、そうした「つながり」を形にし、さらに広げ、未来へとつないでいく役割を担っています。支援を必要とする方に寄り添うのはもちろんですが、それだけにとどまらず、地域に暮らすすべての方がお互いを気にかけて、支え合い、安心して暮らせる環境を築く——その土台をつくることこそ、私たちの使命だと考えております。

被災地であるからこそ、これからさらに大きな課題が生まれてくることでしょう。しかし、それを一つひとつ乗り越え、暮らしを再建し、次の世代に誇れる地域を残していくために、微力ながらこれまでの経験を活かし、職員や関係者の皆さまと力を合わせて取り組んでまいります。

町民の皆さまには、今後とも社会福祉協議会の活動に温かいご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

社会福祉法人 志賀町社会福祉協議会のご紹介

(令和7年7月4日現在 / 敬称略)



赤い羽根共同募金は、私たちの町で福祉活動費として使われています。

赤い羽根共同募金で集められたお金は、配分審査を経て町内の福祉団体や福祉事業に助成金として配分されています。令和5年度に集められた募金(1,752,000円)は、昨年度以下のように役立てられました。そのほかにも、募金の一部は災害準備金として積み立てられ、発災時の災害ボランティア活動などに役立てられます。

◆町内における社会福祉活動費に 1,162,000円

(令和6年度 事業実施共同募金助成先 / 災害等準備金取崩配分金79,000円含む)

助成先	助成額	助成先	助成額
老人クラブ連合会	400,000円	志賀町社会福祉協議会	457,000円
心身障害者福祉協会	120,000円	ひとり親家庭義務教育修了祝い記念品贈呈事業	125,000円
手をつなぐ育成会	35,000円	広報誌「しかふくし」発行事業	332,000円
母子寡婦福祉会	40,000円	志賀町社会福祉大会 ^{※1}	— ^{※1}
町立富来中学校	50,000円	生活支援活動推進事業 ^{※2}	— ^{※2}
県立志賀高等学校	60,000円	高齢者慰問事業 ^{※3}	— ^{※3}

(※1～※3は能登半島地震の影響により中止されました。該当助成金180,000円は一旦返還され、次年度に繰り越されます)

◆県全域を活動範囲とする県内団体の活動費に(石川県共同募金会へ) 374,000円

◆大規模災害に備えた災害等準備積立金に 92,000円

◆募金箱の購入などの資材費・運動推進費 23,000円

誰もが住みなれた地域で安心して暮らすことができるように、共同募金運動は、多様な民間社会福祉活動を財源面から支援しています。



みなさまのあたたかいご協力に感謝いたします。

令和6年度 日本赤十字社 石川県支部志賀町分区実績

社資総額 **891,600円**

のご寄付をいただきました。

災害時の被災者救護などの対応や、防災・減災の普及啓発やボランティアの育成など、日本赤十字社のいのちを救うさまざまな活動は、皆さまからの継続的なご支援に支えられています。これからまたたくさんのいのちを救うため、あなたのお力を貸してください。



日本赤十字社の詳しい活動内容がご覧いただけます。
<https://www.jrc.or.jp/>



赤十字を支援する3つの方法



活動資金 日本赤十字社の人道的活動へ

日本赤十字社が実施する人道的活動を支援します。災害時の緊急支援のみならず、災害に備えるための訓練や、復興支援等にも取り組んでいます。



義援金 被災地の義援金配分委員会へ

義援金は全額が義援金配分委員会に送金され、被災された方の被害状況に応じて公平に配分されます。日本赤十字社の緊急支援や復興事業には使われません。



海外救済金 被災国・紛争国の赤十字社へ

災害や紛争による被災者を支援するために、被災した国の赤十字社・赤新月社で役立てられます。